

3 子どもの豊かな成長の支援

(1) 次代の親になるための学習環境の整備

【現状と課題】

かつての親たちは、日々のしつけや家庭教育を家族や親戚、近隣の親たちの姿から学び、支えられて行ってきました。しかし、少子化社会に育った若い親たちは、兄弟の数も少なく、近隣の小さな子どもを世話した経験も少ないため、かつての世代と比べると育児に通じる様々な経験が希薄になっています。こうした背景から、現代にふさわしい家庭教育や次世代の親となる子どもへの体験・学習環境を整備することが求められています。

また、少子化が進む中で、子どもの社会性や自立する力を育成する社会意識づくりが求められています。

【計画】

方向の見方 新規： 継続： 充実拡大： 見直し・改善：

施策	施策の内容	方向	担当課
学習環境の整備	・子育ての不安感や孤立感を感じている保護者に対して、個に応じた指導と教育相談を実施するとともに、子育てのよさや悩みなどについて通信を通じた情報提供の充実に努めます。	◎	教育総務課
子育ての社会化の促進	・地域住民をはじめ、PTAや田原本町ボランティアセンター（田原本町社会福祉協議会）等と連携を図り、それぞれの立場に応じた役割を果たし、子育てに喜びを実感できるように子育ての社会化を啓発していきます。	◎	教育総務課 生涯教育課
乳幼児とのふれあいの促進	・乳幼児とふれあうことのできる機会を提供するとともに、幼稚園と小学校の連携を強化することや放課後児童健全育成事業（学童保育）などで自分より小さな子どもの世話をする機会の充実に努めます。	◎	教育総務課 健康福祉課

【主な事業】

事業名	事業内容
地域コミュニティの育成	誰もが参加できる各種地域活動の場や機会づくりに努め、芸術・文化・環境・スポーツ・福祉・教育・健康などの活動を育成する。
NPOやボランティア活動の活性化	NPOやボランティア活動について周知を図るとともに、人材育成を図る。
自然とのふれあい	町が所有する自然を環境教育の場として生かす。自然体験ができる場づくり・仕組みづくりを推進する。
スポーツ活動	スポーツなどを通じて、健康な体と心を養い、ルールを守り、立派な社会人を育成することを目指す。
子ども会活動	地域に立脚した、子どもの手による自主的な活動を推進する。 安全に対する知識と能力を身に付けた子ども、育成者、指導者の養成に努める。
生涯学習講座	子どもたちと地域（まち）の人をつなぐ学習活動やふれあいの場づくりを推進する。
乳幼児とふれあう機会の提供	保育園や幼稚園などにおける小学生・中学生・高校生などのボランティアの受け入れや体験学習を実施する。

(2)多様な学習環境の充実

【現状と課題】

田原本町には、幼稚園が5園、小学校が5校、中学校が2校あり、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせること、「生きる力」を育成することを重点に教育実践を進めています。

今後もさらに、未来を切り拓く確かな学力の育成と豊かな人間性の涵養、これを支える健康でたくましい心身の育成を目指して、個に応じたきめ細やかな指導を推進していく必要があります。

【計画】

方向の見方 新規： 継続： 充実拡大： 見直し・改善：

施策	施策の内容	方向	担当課
幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域、保育園との連携のもと、幼児に豊かな人間性や、「生きる力」の基礎となる基本的な生活習慣や社会性を身に付けさせるため、一人ひとりに自己実現をさせる指導の充実を図るなど、就学前教育を推進します。 教員の質的向上を図るための研修の充実に努めます。 	◎	教育総務課
確かな学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 学ぶ意欲を高め、自分で課題を見つけ、問題を解決していく力を高める教育を推進します。また、体験的な学習や問題解決能力を高める学習などの充実、ボランティア活動や自然体験活動などを通じて、子どもに豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。 	○	教育総務課
豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導、生徒指導等を通じて、他人を思いやる心、社会貢献の精神、生命を大切にしたい人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公平さを重んじる心、自立心や責任感などを養い、豊かな人間性を育む教育を推進します。 	◎	教育総務課

方向の見方 新規： 継続： 充実拡大： 見直し・改善：

施策	施策の内容	方向	担当課
相談体制の充実	・ 専門機関と連携を図り、いじめや非行、不登校の未然防止に向けて、児童・生徒本人やその保護者を対象に適切な指導や相談活動を充実します。	◎	教育総務課 生涯教育課

【主な事業】

事業名	事業内容
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康・安全についての関心を高めさせ、基本的な生活習慣・態度を身に付けさせる。 ・ 幼児が興味を持ち、安心して生き生きと活動できる環境づくりに努める。 ・ 家庭や地域との連携を図りながら、自然体験、社会体験などの生活体験を重視し、幼児の豊かな心を養う。 ・ 小学校、保育園、地域、家庭との連携を推進する。 ・ 教員の資質向上、教育環境の充実を図る。
学校教育	<p>「確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育」を目指し、各種取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の充実 ・ 体験活動、ボランティア活動の推進 ・ 豊かな感性、情操を育む教育の推進 ・ 人権、同和教育の推進 ・ いじめ、不登校対策など生徒指導の充実 ・ 体力づくりの推進 ・ 外国語教育、国際理解教育の推進 ・ 情報教育の推進 ・ 環境教育の推進 ・ 魅力ある学校づくりの推進 ・ 信頼される学校づくりの推進 ・ 地域の特徴を生かした教育の推進 ・ 特別支援教育の推進 ・ 教職員の資質向上

事業名	事業内容
相談体制の充実	やすらぎ相談室を中心として、学校、家庭、関係機関・団体と連携をとりながら、一人ひとりの子どもの実態を正確に把握し、適切な対応と援助ができるよう配慮し、家庭や学校で発生する各時期の子どもの悩みに対処し、非行やいじめ、不登校などの解消や予防に努める。

(3) 思春期保健の充実

【現状と課題】

思春期は、子どもから大人になる転換期であり、体や心の健康の問題が、生涯の健康に影響することも指摘されています。

そのため、健康な生涯を送るための基盤づくりとして、性に関する正確な知識や喫煙・薬物の有害性についての知識の普及とともに思春期における喫煙や覚せい剤・シンナー・大麻等の薬物乱用の防止を啓発していくことが必要です。

また、心の問題に関する相談体制の整備・充実が必要です。

【計画】

方向の見方 新規： 継続： 充実拡大： 見直し・改善：

施策	施策の内容	方向	担当課
青少年の健康づくり	・学校、家庭、地域が連携し、性教育、未成年の喫煙・飲酒、薬物乱用の防止など、青少年の心身の健康を大切にする教育を推進します。	◎	教育総務課
青少年の相談体制の充実	・学校、家庭、関係機関と連携を図り、青少年の様々な相談に対応できるよう、やすらぎ相談、特別教育相談等の相談体制の充実に努めます。また、専門的な相談に対応できるよう、専門機関との連携を強化します。	◎	生涯教育課

【主な事業】

事業名	事業内容
保健学習の充実	養護教諭が中心となって、生活習慣病・エイズ教育・薬物乱用防止教育・タバコの害に関する教育・性教育に関する授業を行う。
児童・生徒を対象とした啓発事業	性教育（エイズ教育）や薬物乱用、飲酒、喫煙などに関する啓発資料や情報の提供などを行う。
学校保健と地域保健との連携	養護教諭と地域の保健師との連携を図り、思春期の様々な課題への対応を図る。
健康診断	学校での各種健診・検査により、疾病の早期発見及び早期治療に努める。 児童が自分自身の体に目を向け、より良い生活習慣を身に付ける機会とする。
相談体制の充実【再掲】	やすらぎ相談室を中心として、学校、家庭、関係機関・団体と連携をとりながら、一人ひとりの子どもの実態を正確に把握し、適切な対応と援助ができるよう配慮し、家庭や学校で発生する各時期の子どもの悩みに対処し、非行やいじめ、不登校などの解消や予防に努める。